

雪崩災害防止功労者表彰について

令和7年度 受賞者

受 賞 者	推 薦 団 体	表 彰 理 由
町田 敬 (町田建設株式会社 取締役)	公益社団法人 日本雪氷学会	永年にわたり雪崩対策の基礎技術研修会や雪崩災害に対する警戒体制の強化に係る講習会の講師を務めるなど、雪崩災害防止活動に尽力された。 (表彰要領 第2(2))
上石 勲 (国立研究開発法人防災科学技術研究所 雪氷防災研究センター 契約研究員)	福島県	令和7年2月の大雪に際し、発災直後から現地に入り調査を実施し、集落に対する雪崩の発生状況、積雪状況、今後の雪崩の危険性及び応急対策などについての対応について技術的助言を行うなど雪崩災害防止に尽力された。 (表彰要領 第2(5))
山口 悟 (国立研究開発法人防災科学技術研究所 雪氷防災研究センター 上席研究員)	福島県	令和7年2月の大雪に際し、発災直後から現地に入り調査を実施し、集落に対する雪崩の発生状況、積雪状況、今後の雪崩の危険性及び応急対策などについての対応について技術的助言を行うなど雪崩災害防止に尽力された。 (表彰要領 第2(5))

雪崩災害防止功労者表彰要領（抜粋）

（表彰の対象）

第2 雪崩災害防止功労者表彰（以下「表彰」という。）は、次の各号の一に該当する功労がある個人又は団体に対して行う。

- （1）雪崩災害の発生に際し、地域住民等の生命又は身体の保護に顕著な成果をあげた場合。
- （2）雪崩防災に関する講演会、研修会等を原則として10年以上にわたり開催し、又は雪崩災害に関する記録映画の製作、出版を行うなど、広報活動を積極的に行い、国民の雪崩災害防止思想の普及に顕著な成績又は功績があった場合。
- （3）雪崩災害防止に関する研究、発明又は考案を行い、防災に顕著な功績をあげた場合。
- （4）雪崩防止施設、斜面等の平常時、積雪時の点検、監視等を原則として5年以上にわたり行い、地域の雪崩災害の防止に顕著な功績があった場合。
- （5）前各号に掲げるもののほか、雪崩災害防止に関し顕著な成果をあげた場合。